

令和4年12月19日

◎横山委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。

(12時58分開会)

《委員長報告の取りまとめ》

◎横山委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第6号議案、第25号議案、第26号議案、以上4件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

次に、請願について申し上げます。

請第3号「土佐市宇佐メガソーラー開発に関する請願について」は、全会一致をもって、継続審査とすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、デジタル技術活用促進事業費補助金について、執行部から、県内企業のデジタル化の取組をさらに促進するため、国の補助制度から一定要件を緩和した県独自の補助制度を設け、県内企業の生産性向上等により賃金の引上げにつなげるものであるとの説明がありました。

委員から、デジタル化を理解してもらうために、事業者が身近に相談できる窓口を設けることが大事だと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、現在、産業振興センターにデジタル化の相談窓口を設けている。加えて、商工会連合会にデジタル化アドバイザーを設置し、商工会及び商工会議所の経営指導員と一緒に事業者への巡回支援も行っており、今後もしっかりと取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、新事業チャレンジ支援事業費補助金について、執行部から、長期化する物価高騰の影響を考慮し、事業再構築などの新たな取組へのチャレンジと一体的に従業員の賃上げを行う事業者に対し、補助率の引上げ等の拡充をするものであるとの説明がありました。

委員から、多くの事業者に活用してもらうため、関係機関などと連携して周知・普及に取り組んでもらいたいがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、申請に必要な計画づくりに携わっていただく認定支援機関等に対して説明会を開催し、拡充内容を含め、周知・普及に向けた協力依頼をしていくとの答弁がありました。

次に、インボイス対応 I T 導入補助金について、執行部から、国の I T 導入補助金を活用して、物価高騰などの厳しい状況下でインボイス制度に対応したシステム等の導入を行う県内中小事業者を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、補助金の説明会の際は、紙ベースだけではなく、パソコン等を用いて実際に操作しながら説明を行わないと理解が進まないと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、インボイスに対応するためのシステム導入について具体的なイメージが湧くような紹介の仕方を工夫していくとの答弁がありました。

別の委員から、インボイス制度自体、県内事業者へ十分理解が進んでいないと思われることから、様々な機会を通じて補助金の周知を早めに行っていただきたいとの意見がありました。

次に、第 6 号「令和 4 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」について、執行部から、（仮称）高知布師田団地の開発区域内において希少植物の生息が確認されたことを受け、種の保存の観点から、保全対策に関する検討等に日数を要したため、工期を延期し工業団地造成事業費を繰り越すものであるとの説明がありました。

委員から、希少植物はどういった経過で確認されたのか、との質疑がありました。

執行部からは、希少植物については、事前に一定把握をしており、県条例において、「開発に当たっては自然の保護に努めて、必要な施策の推進を図るよう努めなければならない。」とされていることから調査をしたものであるとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第 1 号「令和 4 年度高知県一般会計補正予算」のうち、農業大学校教育推進事業費の債務負担行為について、執行部から、学生寮の舎監や圃場の管理を外部委託するものであるとの説明がありました。

委員から、農業大学校の学生の確保について、どのような取組や周知を行っているかとの質疑がありました。

執行部からは、農業高校を中心に、普通高校も回って P R を行い学生確保に努めているとの答弁がありました。

委員から、担い手の確保のため、訴求力の高い S N S を活用して若者に発信していただきたいと思うが、現状はどうなっているかとの質疑がありました。

執行部からは、学校の様子を知ってもらうことが必要であることから、実習風景などを継続的に情報発信しているとの答弁がありました。

次に、持続的農業推進事業費について、執行部から、燃油や肥料の価格高騰により厳し

い経営状況にある農家を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、燃油等の価格高騰に苦しむ農家に対して的を射た支援となるのかとの質疑がありました。

執行部からは、今回の支援策で農家の負担はかなり抑えられると考えている。国の支援もあり、市町村でも支援が検討されているとの答弁がありました。

別の委員から、肥料に対する支援条件である2年間での化学肥料の使用量2割低減について、具体的にどのようにやっていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、国から土壌診断などいくつかの例示がされており、その中から支援金の申請受付の際にどれを選ぶか決めてもらっているとの答弁がありました。

委員から、農家が独自に提案することはできないのかとの質疑がありました。

執行部から、自身で取組を考えても構わないこととなっている。今後、どのような内容が出てきているかについてもまとめていきたいとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第26号「四国カルスト県立自然公園公園施設の指定管理者の指定に関する議案」に関連して、委員から、公園内の自然探勝路の整備において、希少植物の生息地がアスファルト舗装や碎石で施工されてしまっている。県が希少植物の調査を行ったという時期には、植物があまり生えていないという専門家の意見も聞いており、県の対応は不十分だったのではないかとの意見がありました。

複数の委員から、自然を守りながら対応していくことが県の役割ではないか。大変残念なことであり、事前の調査や施工の方法、関係機関との連携不足など様々な問題があったと思われる。高知県の魅力である自然を今後も活用していくためには、今回の事例を重く受け止めていただきたい、との意見がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、漁業経営安定特別対策事業費について、執行部から、漁協が運営する漁業者等が共同で利用する施設の電気料高騰への支援を行う。また、エネルギーコストの抑制につなげるため、漁協が有する市場などの照明器具について、省エネルギー機器であるLED照明への更新を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、どれくらいの施設でLED照明への更新を行えるのかとの質疑がありました。

執行部からは、対象の31か所のうち、県及び市町村所有の施設を除いた上でニーズのあった7市場での実施を見込んでいるとの答弁がありました。

委員から、電気料は今後も高騰が続くと考えられる。将来の電気料の負担軽減のためにも、各施設がLED照明への更新を進められるよう取り組んでもらいたいとの意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

まず、農業振興部についてであります。

農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画案について、執行部から、いわゆるみどりの食料システム法と国が定めた基本方針に基づき、農林漁業者に取り組んでいただく環境負荷低減事業活動を促進するための基本計画を、市町村と共同で作成する。基本計画が作成されると、県内で環境負荷低減に取り組む農林漁業者は、環境負荷低減事業活動実施計画の認定申請ができるようになり、県の認定を受けると様々な支援措置を受けられることとなる。農林漁業者ができるだけ早く支援措置を受けられるように既存の計画等を活用して基本計画を作成し、必要に応じてバージョンアップしていきたいとの説明がありました。

委員から、農林漁業者が実施計画を作成するに当たって、県はどのようなサポートをしていくのかとの質問がありました。

執行部からは、例えば農業では、現在もエコファーマーの認定について農業振興センターが市町村やJAと連携してサポートしており、今回の実施計画においても、同様にサポートしていく。林業や漁業においてもサポートされるものと考えているとの答弁がありました。

委員から、一番相談しやすいのは市町村であり、市町村でしっかり対応できるように仕組みを整えてもらいたいとの意見がありました。

執行部からは、市町村や関係機関に対して制度を説明し、連携して対応できる体制を取っていくとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

今後の森林環境税の在り方について、執行部から、今年度が4期目の最終年度となる森林環境税の延長に向け、現在パブリックコメントを行っている。次期計画では、国からの森林環境譲与税とのすみ分けをして取り組むこととしており、森林環境税では、県が広域的に実施する森林環境保全のための事業を行う。高知の森に触れ、学び、誇りを持って森を守り育み、使う活動を推進することとしたとの説明がありました。

委員から、県民世論調査では森林環境税を知らなかった、あるいは、税の使い道について知らなかったという方が7割程度おり、県民が森林環境税で行っている取組を実感できるようにしていただきたいがどうかとの質問がありました。

執行部からは、新聞広告や森林環境に関する情報冊子による広報の強化や、県民の方との意見交換などの直接対話による取組を行っていくとの答弁がありました。

委員から、県が全国に先駆けて導入した森林環境税が長く続くよう、県民の理解も得ながら進めていてもらいたいとの要請がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎横山委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 10ページから環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県の基本計画案というところの質疑があって、11ページの上に「委員から、一番相談しやすいのは市町村であり、市町村でしっかり対応できるように仕組みを整えてもらいたい、との意見がありました。」ってあるんですけども、これはどうなんでしょうね。実際は市町村でしっかり取り組んでいくことってというのが大事なんだろうけども、県がここまで市町村のことに言っているのかっていう、そんなちょっと感覚的なものを感じたんですけども。

◎ これ、多分私がお話をしたことだと。要は、執行部のほうから市町村やJAなんかと連携をして、関係機関とも連携をして、しっかりサポート体制を整えていく。で、市町村に対してもしっかりそれをやるというような、私はそういう話をしたつもりなんですけれども、答弁としてもそういう話があったので、これで別に問題ないんじゃないかな。

◎ 要は、市町村に対して、何ていうかな、県が。

◎ 言ってみれば、地方分権一括法の施行によって、県と市町村というのは対等な立場になっているわけですよ。それをこの表現だと、何か県が上において市町村に対して、そういったしっかり対応できるように仕組みを整えてもらいたいというようなニュアンスの表現になっているのではないかというふうに感じたということです。

◎ その前段で、「執行部からは、例えば農業では、現在もエコファーマーの認定について農業振興センターが市町村やJAと連携してサポートしており、今回の実施計画においても、同様にサポートしていく。」っていう考え方があるので、基本的には県が市町村をサポートしていく体制を取りたいということを書いてくれているんじゃないかなというふうに思うんですが。それだけの知見が市町村にあるかどうかは分かりませんが。そういうことです。いいと思うんですけどね。

◎ この趣旨の発言者がそれでいいということで、執行部の答弁にいろいろ問題があれば検討したらいいと思う。趣旨は、市町村が相談を一番受けるんで、ここはその機能を果たせるように県も協力してくださいよと言っているわけやから、やり取りはいいと思うんです。うそのことを書いている訳ではないので、こういうやり取りで、これは委員の意見だからいいかなと。

◎ 表現として、「市町村でしっかり対応できるように仕組みを整えてもらいたい」という、これは市町村の仕組みとして。

◎ 県が市町村に対してそういう形で指導できる仕組みを整えてもらいたいという。そこ

の表現を捉え方によっては、市町村に対して仕組みを整えろというように捉えられかねないということ。私自身がそう捉えましたから。

◎ 文案として、「一番相談しやすいのは市町村であり、市町村でもしっかり対応できるような仕組みを整えてもらいたい」。

◎ だから、県が整えるというのであれば、県に整えてもらいたいという、そういう言葉をやっぱり入れないと、違うふうに捉えられてしまうと、私自身が違うように捉えましたので。

◎ さっきの〇〇委員のいいんやない。「市町村でもしっかり対応できるような仕組みを整えてもらいたい」だったら県に言いゆうってことになる。そこをちょっとそういうふうに。〇〇委員の趣旨はよく分かりましたので、そこをちょっと工夫します。

◎横山委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎横山委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

#### 《出先機関等調査について》

◎横山委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査に当たり、本委員会において民間施設等を含めた予定の調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明させます。

◎書記 それでは、出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

まず、お手元に資料をお配りしておりますけれども、資料の1枚目は商工農林水産委員会が所管する出先機関と関係する公社、団体等でございます。資料の2枚目に、平成30年度以降の調査実績として、左側が県の出先機関、右側に公社、団体、民間企業等を記載しております。このうち牧野記念財団と産業振興センターについては毎年、エコサイクル高知については隔年で調査を行っております。資料3枚目、4枚目には、参考として昨年度と今年度の出先機関等調査の日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、1月18日までに出先機関等調査と併せて視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察の受入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。2月定例会で御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、次年度の新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎横山委員長 それではこのことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 先日の委員会で出ておりました四国カルスト県立自然公園の調査ですが、今の時期は非常に積雪もある、それから日程がタイトであるということで、この次期の出先機関調査に入れていただけたらいいんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

◎ 出先機関調査に四国カルストを入れるということで、来年度に申し送るということで構いませんか。

◎ 遅いような気もするけど。

◎ ○○委員、ちょっとやっぱり無理かな。昨日も30センチばあ降っちゅうとテレビでやりよった。

◎ だから12月1月は難しいと思いますよね。

◎ 2月3月はなかなか忙しい。まあどちらにしても、ここで申し送っちゃかんといかんの。

◎ いずれにしても、もう今年は見ないは別にしても、来年のところでも見るという。

◎ それで、課題意識を持って行こうと思ったら出先機関は誰でも議員は入れますんで、行くときに行ったらいいと思うので。申し送りをするという事でよろしいですかね。

◎ 僕が今持っているイメージは、調査に行くならば、キャンプ場のことは指定管理者のこともあるから、天狗高原のももちろん現地を見て、天狗荘か、あるいは天狗荘の前にビジターハウスかな、セミナーハウスみたいな別の建物がありますが、どちらかで、現場を見ておいて、その会議室みたいなところで聞き取り調査をする。誰に聞き取るかといったら、新聞にも投稿されていた観光ガイドの熊田さんという方は一番いきさつを知っておられると思うんで、経過も含めて県とのやり取りなんかもその方から聞き取りをするということと、それから町から県に申し入れてといういきさつもあるんで、できれば、池田津野町長

にも聞き取りをして、今のこの状態をどう思われているのかということを知っておかんと  
いかんと思うんですね。要はそれかなと。それで牧野植物園。牧野植物園は別に出先調査  
で行くんだらうと思うけど、そのときにもその天狗高原のことについてのいきさつとか、  
県とどうしようにするかについてのやり取りがあったかなかったか、私はなかったと聞  
いていますけど、何か牧野にも相談もせずに進めたんじゃないかとの確認とかね。そんな  
に思いますけど。

◎ 私もその天狗高原の状況というのは分からんのですが、なかなかこの天候の状況と  
かで日程を決めにくいんじゃないのかという気がします。やっぱり雪がなくなってからだ  
ったら確実に行けるので。そうじゃないと、この日に決めました、雪が降りました、中止  
ですみたいな話にもなりかねるので。それが半年後1年後というわけじゃないので、  
もうあと3か月4か月ですので、それでいけるんじゃないかなと感じますが

◎ 出先で申し送ることはしておくということはどうでしょうね。そこは今年度中、この  
任期中で行けるかどうかは分かりませんし、けどそれはそれで、また検討していくとい  
うことで出先には申し送ると。よろしいですかね。

◎横山委員長 正場に復します。

ただいま委員の皆様から頂きました御意見と合わせて、1月18日までに頂きました御意  
見につきましては、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において本委員会から  
の申し送り案として御協議をいただくこととします。

#### 《土佐市宇佐メガソーラー開発地の現地調査について》

◎横山委員長 次に、12月16日の委員会において、武石委員から提案のあった土佐市宇佐  
メガソーラー開発地の現地調査について協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 継続審査にした責任もありますので、現場はちゃんと見に行きたい、見るべきだと。  
請願者の方も技術士なんで、その人も含めての意見も聞くということをしたらどうかなと  
思います。雪は心配しなくても大丈夫だと思うので、この時期にやっていただいたらと。

◎ 継続審査ということにした理由として、変更計画がまだ出てないということがありま  
したので、変更計画が出たらという形でいいんじゃないかというふうに思いますが、いか  
がでしょう。

◎ 確かに変更計画がまだあるのでという形で継続的に取り扱おうと。ただし、現状に対し



て、しっかり皆さんが確認するという事は、私は大事な事ではないかなと思っ  
ています。特に、請願で皆それぞれ議論をして継続審査ということになりましたので、やっぱり  
きちんと現場に行くというところまでは、物理的に行けないわけではないので、委員会で  
しっかりと見ておくと。それできちんと次の委員会に申し送るという形を整えるべきじゃ  
ないかなと私は思います。現状ですね、今の。

◎ 今、私も実際に現場を見てないんであれなんですけど。いろいろと先日の委員会での  
質疑をしていく中で、私としては、今は変更を待っているという状態で、今県としては事  
業者のほうに投げかけている段階ですよ。で、それが返ってきて県としても今後の対応  
をしないと、今の段階で、例えばそれが出てくるまでに行くっていうのはちょっと拙速じ  
ゃないかなと思います。現場を視察することの重要性というのは十分理解していますけど、  
ただそこより先に今行くっていうのがどうかと、私はそう思っています。

◎ 考え方の違いがあると思うけど。まあ、はい。

◎ 現状でもいろいろ意見が出されて、それでああいう請願書になったんですよ。そう  
いう中で、事業所が8月に、3月31日まで延びましたけど、3月31日までに変更したいと  
いう理由まで添えて、もう4か月5か月たっちゅうけど出てないんで。そこはやっぱりい  
ろんな危険性の問題とかいろいろあって、より経済性をどうするかということもあって、  
そういう提案したので。私たちが現場も知らずに、変更計画が出た、そんならそれでいい  
かということになるんで、今の段階で現状はどうかということを見たほうがいいんじゃない  
かなと。判断するにおいても。もう一つは、今発言をようしませんでしたが、一番安全  
を、災害を防止するための洪水調整池が、今大変なところへ来ているんですよ、工事中  
やけど、止まったままなんです。そういうところもしっかり見た上でないと、なかなか。  
計画が変更された、そしたらそれでいいのかという。私たちは判断しないといけませんの  
で。県の判断もあるし、委員会としての判断もあるので、見ておいたほうが継続審査の議  
案を、より安全なものに判断できるんじゃないかなと思うんです。近いですしね。請願者  
の方たちも希望していますので、そう思います。

◎ 見に行くということに関しては、その日程の問題だとは思いますが。いつ行ってもいい  
のかなと思うんですけども、どこまで見るのか。上までそんな上がっていける状況がある  
のか、下からただこう見るのか、もう山をかき分けて見るのかとか、その辺りをもうちょ  
っと考えていったほうが。そのタイミングはそれぞれに日程もあるでしょうから。どこま  
で見るのか、どういう形で見るとか、そのあたりはどうなんでしょう。山をかき分けてや  
っていくっていう話ですかね、それとも下から単に見るという話なんですかね。どこまで  
を見るということになるんでしょう。

◎ 塚地坂トンネルの西側はすぐ見れるんですよ。

◎ だから見るだけという感じなんですかね。

◎ 東側の開発計画区域は、現場の人たちが上がっていく以前の作業道がありますので。それで、それが上がるかどうか、上がるのを手伝ってもらえるかどうかというのはあるんで、それは相談せんといきませんけど。ただ34度の傾斜だとかそういうところを、直接行って見たほうが。大事じゃないかなと思います。

◎ ○○委員からの話にあった、住民の不安に寄り添うっていう形を、しっかり当委員会も見せるべきかなあと。あれだけ新聞にばんと載って、すぐに動いてくれゆうがやと。すぐに行動を開始してくれるという考え方っていうのは、しっかり住民の皆さんに見せたほうが私はいいなと。ただ、さっきも言ったように、見ることそのものに対して、今拙速でというような話を○○委員が言っていましたけれども、確かに計画案が出てきてしっかりやればいいけど、何回も見たらいいじゃないっていう考え方もあるんで、そこはしっかり対応できるようだったらしてもらえればありがたいなと。

◎ 何回も見たらいいと○○委員はおっしゃいましたけど、委員会で動くんですから。県議会の商工農林水産委員会で動くんですよね。だから、個人的に一議員として見に行くのはそれで構わんと思うんですけど、委員会として動くんです。今までもいろんなことがあったと思うんですね。だからその今までのことも踏まえて、今後のことも踏まえて、判断をしていくことが重要ではないかなと思います。

◎ 見解の違いがあるけど。私の言い過ぎだったことはあるかも分かりませんが、ただ、現状を私も全然見てないし、分かりません。現実になんか形になっているのか確認するという意味ではしっかりと対応できるのではないかな。だから、計画変更が出てきて、また新たにきちんと委員会で対応するということでも別に問題はないのかなと思うんですけどね。

◎ 委員会として見に行くという、その観点は非常に大事なことだと思います。だから、やっぱり委員会としていくのであれば、それなりに地元の人との意見を聞く場であるとか、そういう場を設定するのに、そんなにすぐできるのかどうかという物理的な時間の問題もあるでしょうし、もうそこは正副委員長一任でいいんじゃないでしょうか。

◎ 我々がお預かりしているのは、その請願の内容についてのことなんでね。それをどう判断するのかということは、やっぱりその計画が新しく出てきてないと。その計画を持ってまた判断するという話でしょう。県はね。

◎ 正副一任で。

◎ ○○委員はそういう意味で言っているんだろうというふうに思うんですけども。その拙速という意味は、我々が委員会として動くときにどのように動くのかという、そういうことで……。

◎ 見に行くのはもう個人で行ってもいいんですよ。だから委員会として。

◎ そういう意味の拙速というものもあると思う。いろんな意味の含まれた拙速っちゅうのもあると思うので。

◎ どういう形で動くのかという。見るのはほらもう個人で見に行ってもいいし。委員会として動くとなったときには、調査というのをもう1回ちょっと整理をした上で動かんといかんというふうに思うんですよ。

◎ どういうふうに動けばいいのかっていうこと。

◎ 私がその計画を見てからと言ったのは、絵に書いてあるちょこちょこっと変わるといふんでしたら、それはいいんですけど。大幅にもし変わることがあれば、そしたら見に行ってみたものが、ああここだねというふうに先入観を持ってやるというようなことになるので、そうするときちんとした計画が出てきて、この範囲でこうなっていますねということで、やっぱり見るんだったらそういうふうな見方をしたらいいんじゃないかなと感じています。

◎ 正副一任。

◎ 正副一任でよろしいですかね。

◎ 継続審査の場合、趣旨は、計画の見直しをしてくれと。なお、変更申請も出ることもあると。その2つの側面から、請願書が出ているんですよ、変更申請が出るまで様子を見てくださいだけではないわけで。非常に危険なことを現地の人は指摘しているわけですから、それを見るということも非常に大事なことです。その上で出てきた経過で、出てきたやつは判断できたらそれでやるというふうにしたらいいと思うんですよ。それで今その現地を見ないと、例えば山を1,200平米伐採したあのエリアへ、たくさんパネルを引く可能性があるわけですよ。斜面は危険というところに。それはちゃんとエリアとその危険性を見た上で、私たちは対応していかないといけないと思うんで、早く見たほうがいいですし、そして地元の皆さんの請願が出て、継続審査になりましたから、皆さんの思いも再度しっかりと私たちが聞くと。そういう場を持ってやるということは非常に議会としての役割を果たす上で大事だと思うんで、ぜひ早く現場を見るようにしていただきたいというふうに思います。

◎ どういうふうな動き方をするのか、時期の問題とかもあるし、行くっていうのを日程だけ決めたらいいっちゃう話じゃないしね。そういう意味で正副一任という声が出ましたんで、よろしいでしょうかね。

◎ 正副委員長でその時期の判断をすることを任すのか、行く行かんも含めて任すのか、そこら辺はどうなんですか。

◎ それは全てです。

◎ それは協議もちゃんとしちよってもらわんと。請願の重みがあって、みんなそれぞれ継続審査という形にしたわけですよ。一番大事なところで正副一任でいいかと言われても、なかなか私も。間違いない選択をしてくれると思いますけど、そこはちょっと慎重にしてもらわないと。後は頼むでみたいな話じゃないですからね。住民の方も県民の方も見てい

ますので、それはちょっと、もう少し様子を見ますでいいのかなと。

◎ 議長あたりはもうよく分かっていると思うんですが、山を何町歩も見るとなると、実際行って見てもどこが何やら分からんのです。よっぽどエリアをここはこうで、こうでないというふうにやらないと、山へどんどん入って行って見ても、あっさり言って足元しか見えませんので。ある一定、ここからこの範囲ですよというふうな地図があってでやらんとなかなか分からんですよ。だから私は、今申し上げたとおり、計画変更が出てくるといいますから、出していただいて、ペーパーを頂いたようにエリアをちゃんと書いたものがあって、それから見ないと、多分山へ入ってもどこがどこやらさっぱり分からんのです。

◎ 正副一任でいいんじゃないかと。説明してもらう人もいなかったら、我々だけで行っても全然分からんと思いますからね。そこはやっぱりそういう人たちとの調整も必要でありましょうし、だからもうそこは正副一任で、調整もしてもらって。極端なことを言うたら、計画変更が2月の議会までに出てこないなんていうことになったら、そしたら行かないのかっていうことになるわけですよ。だけどそれはないでしょうと。だからそこはもう本当にいろんな状況がまだ流動的な部分もあるわけですから、計画が出る、出ないとは関係なしに、もうそこもひっくるめて、正副一任で進めていってもらえればと思います。

◎ 正副一任でよろしいですかね。

◎ ○○委員が言われたように、変更申請が出なくても……。

◎ そこはほら、もう行くのはいつでもいいと思うんですよ。だからそこも含めて、内容も含めて、正副一任でという。だって今ここで決めれる話じゃない……。

◎ 一番言われたのは、説明は誰がするかという話で、それは説明する人はいっぱいおりますよ。業者もおりますし、県もできますし、地元の技術……。

◎ だからその調整もしないと……。

◎ だから調整をしたらいいわけで、それは、行こうという上で、どういうことを私たちが見るかということを決めて、それは誰に説明してもらうかということとはできることなんでね。そういう作業をぜひしようよと、してもらいたいよということなんですよ。○○委員が言われるように僕らも山はそんなに詳しくはないですけど、割と写真で見ても非常に分かりやすい山なんですよ。全部踏破しないといけないのではないと思うんで。見て判断をしてもらいたいです。

◎ 私は、やっぱり現地を見ないといかんと思ったのは、航空写真だけでは民家にどのくらい迫っちゃうのかとか、その辺の位置関係も分からんし、ちょっとリアルに見ておかないと妙に写真だけじゃ何ともならんと思ったのと、住民の方はどう思っているか。委員会中でも言ったけど、私の場合、住民が渋々承知して覚書を取り交わした業者が逃げて、逃げてというかほかに転売して、連絡もつかんと。書かれている電話番号にいくら電話しても出ないっていうような、ほったらかしになるんよね。そんなことを経験しているだけ

に、そういう思いをこの地域の人にはしてもらいたくないよね。やっぱりきちんとした業者なのかどうかとかいうこととかも、あわせて、何か調査していかないかんのではないかなと思って。県が、今のところ消極的というか、机へ座って法律云々ばかりのことをやって、なんか住民の不安に寄り添うんじゃないなっていうのも、これじゃいかんかなって心配もしているんですけど。そういう意味でも現地を見るべきだと思った次第なんですけど。また後は、好みがあるかと思うき……。

◎ ○○委員、正副一任でいいですか。

◎ 僕はいいと思います。いろいろ難しいだろうし、現地の話も聞きたいところもあるし、見るのも見たいし、ただ何回も行けるかというところとそうでもないことも分かりますし、調整も大変やろうし。話を聞いていて、住民の人は不安だろうけども、もう県が許可してしまっていることに対して、どれだけ何がやれるかはちょっと分かんなんですけど。見た上でやっぱり厳しいねということになってきたとして、委員会としてどういう話ができるかというのを慎重にはしていかないといけないんでないかと思います。その辺は調整もちょっと大変だと思うんで、正副でやってもらったらありがたいんじゃないのかなと。

◎ ありがとうございます。○○委員はいいですか。

◎ 前へ向かう方向で判断できるように、検討しながら……。

◎横山委員長 正場に復します。

それでは、土佐市宇佐メガソーラー開発地の現地調査については、正副一任ということで、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(13時40分閉会)